

令和3年度

専修学校専門課程（専門学校）における 障害のある学生・生徒への支援にかかる 理解・啓発セミナー

－ 障害者差別解消法の改正について －

令和4年2月28日 YouTubeによるオンデマンド配信

障害者差別解消法の一部改正により、私立学校等での合理的配慮の提供が3年以内に義務化されます。日本学生支援機構では、障害のある学生・生徒が在籍しない学校や、障害生徒支援を初めて担当する教職員、管理者を対象としたセミナーを実施し、障害学生支援の理解・啓発を図ります。

<プログラム>

- 主催者開会挨拶 日本学生支援機構
- 趣旨説明 日本学生支援機構 学生生活部
- 専門学校の現状等について 文部科学省
- 障害者差別解消法の改正について 内閣府
- 専門学校からの事例紹介

学校法人山口学園 ECC国際外語専門学校

詳細はこちらからご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/senshu/2021/index.html

主催：独立行政法人日本学生支援機構 協力：内閣府 文部科学省

【問合せ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部 障害学生支援課 障害学生支援計画係

TEL:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051

E-Mail:tokubetsushien@jasso.go.jp

申込不要
無料